

親まなびリーダー養成講座

親の役割や子どもとの関わり方を学び合う参加型学習会の進行役と一緒に体験しませんか？子育てが楽しくラクになる方法を学び、みんなで子育てをエンジョイしましょう！

時①9月9日(月)②9月16日(月・祝)

③9月23日(月・休)

いずれも10:00～12:00

場中部エリアCC会議室 他

対子育てや親まなびに興味がある人、親まなびリーダーを目指している人、原則3回すべてに参加できる人

講①大阪府職員

②・③親まなびの会ホッとスマイル

定先着15人(0歳児は同室受講)

保5人程度(1歳以上のみ)

備詳細は市ホームページ

をご覧ください。

申8月5日(月)～

オンライン申請

問生涯学習・スポーツ振興課

TEL06-6995-3158



応急手当普及啓発活動定期講習

内①普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

(Ⅰ 3時間)(Ⅱ 4時間)

②普通救命講習Ⅲ(3時間)

③上級救命講習(8時間)

④救急インストラクター再講習

(3時間)

時10月26日(土)9:30～16:30

講習内容により変動します。

場守口市門真市消防組合消防本部

(門真市殿島町7-1)

¥①・②・④200円 ③300円

(いずれもテキスト代など)

定①先着20人 ②・③各先着5人

④先着9人

注▽電話での申し込みはできません。

▽駐車場はありません。

▽自然災害などにより講習時間の変更や講習を中止する場合があります。

申9月30日(月)～10月18日(金)に消防組合ホームページ・来庁(守口消防署・東部出張所、門真消防署・南部出張所、消防本部)

問守口市門真市消防組合消防本部警備課

TEL06-6906-1305



水難事故を防ごう

梅雨も明けると一気に暑くなり、夏のレジャーシーズン真っ盛りとなります。夏といえば海や川で水遊びをする機会が増えると思いますが、そこには多くの危険が潜んでいます。

海の場合

日本の海水浴場で人が溺れる事故の半数以上は、離岸流が原因となっていることはご存じでしょうか。離岸流とは岸から沖に向かう流れのことで、非常に速く、同じ場所にいたと思っていても気付いたら沖まで流されていることがあります。海水浴ではなるべく沖の方に行かないようにしましょう。また、万が一離岸流に流された場合は、離岸流に逆らって泳ごうとせず、岸と並行に泳いで抜けるか、泳ぎに自信のない人は体を浮かすことに専念してください。

川の場合

川は見た目よりも流れが速く、場所によっては急に流れが変わるところもあります。水深が深く流れの速い場所では遊ばないようにしましょう。

ライフジャケットの着用を

海や川で遊ぶ際には必ずライフジャケットを着用してください。また、溺れている人を助けに行くのは危険です。無理に助けに行くのではなく、迅速な通報を心掛けましょう。

問守口市門真市消防組合消防本部

救助課

TEL06-6906-1306

イベント・講習

愛の献血

時8月18日(日)10:00～16:00

場大日駅(イオンモール前)ロータリー入口付近

備守口ライオンズクラブ主催

問守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)

TEL06-6992-1570

献血Web会員サービス「ラブラッド」はこちら➡



献血推進キャラクター「けんけつちゃん」

令和6年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験は「病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子」などを対象に国が行うもので、合格すると高等学校の入学資格が与えられます。

対次の①～④のいずれかに該当する人

①就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった人で、令和6年3月31日までに満15歳以上になる人

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、令和6年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた人

③令和6年3月31日までに満16歳になる人(①および④に掲げる人を除く)

④日本の国籍を有しない人で、令和6年3月31日までに満15歳以上になる人

申8月30日(金)まで

認定試験

時10月17日(木)

場府立労働センター(エル・おおさか)7階 705号室(大阪市中央区北浜東3-14)

問府教育庁市町村教育室小中学校課

進路支援グループ

TEL06-6944-0351

FAX06-6944-3826



守口大根の種子を提供

なにわの伝統野菜

を育てて守口大根

長さコンクールに

出品しませんか

大阪府認証のなにわの伝統野菜「守口大根」の種を、栽培資料と共に無償でお配りします。

時9月2日(月)9:00～

(なくなり次第終了)

場市役所5階地域振興課

定先着80組(1組につき20粒まで)

問地域振興課

TEL06-6992-1516



レッツくりあ 157

むつくら みゆい
作 六倉 実結
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。



「台風接近時のごみ収集について」の巻



世界の平和を願い 黙とうを捧げましょう

広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分と、長崎に原爆が投下された9日午前11時2分に原爆死没者に対し、そして、8月15日終戦記念日の正午には戦没者に対し、冥福と世界の恒久平和を願って、1分間の黙とうを捧げましょう。

問人権市民相談課

TEL06-6992-1512



飯盛霊園合葬墓「虹の丘」

1つのお墓に複数の人が入る合葬式のお墓です。管理は飯盛霊園組合が行うので、後継ぎなどの心配はありません。所持している遺骨のための「遺骨所持申込」と、ご自身の将来のための「生前予約申込」ができます。

申込資格

資格1

▽関係市(守口・門真・大東・四條畷)の市民

▽飯盛霊園の墓所使用者

▽死亡時に関係市の市民だった埋蔵予定者の遺骨所持者

資格2 資格1に該当しない人

使用区分と使用料(税込)

▽合葬

合葬室に納骨。納骨後にお骨を取り出すことは不可。

¥資格1・資格2ともに50,920円

▽合葬＋個別安置

骨つばを埋蔵室内の棚に10年間安置した後で合葬。安置後のお骨との対面は不可。

¥資格1…101,840円

▽合葬＋記名

合葬室に納骨。石の板に埋蔵する人の氏名と生年月日と死亡年月日、または家名などを刻字。

¥資格1…157,920円

▽合葬＋個別安置＋記名

骨つばを埋蔵室内の棚に10年間安置した後で合葬。石の板に埋蔵する人の氏名と生年月日と死亡年月日、または家名などを刻字。

¥資格1…208,840円

備資格1と資格2で金額が異なります。

詳しくは飯盛霊園組合ホームページをご覧ください。

配パンフレットは飯盛霊園組合庁舎または市役所のコミュニティ推進課窓口で配布。

申虹の丘パンフレットに同封の申請書に必要な書類を添え、飯盛霊園組合に郵送または持参。

後日、使用料の納入通知書を郵送。申し込みと使用料の納入は同時にできません。

受け付けは9:00～17:30

(土・日、祝日を含む)。

問飯盛霊園組合管理課

TEL0743-78-1195



お知らせ

障がい者(児)各種手当の現況確認

現在、特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している人へ、8月に現況届を送付します。

提出期限までに障がい福祉課に書類を必ず提出してください。

提出期間

8月13日(火)～9月11日(水)

手当の案内

▽特別障がい者手当

20歳以上で重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な障がい者に対して支給される手当です。

対①身体障がい者手帳1・2級(障がい別等級)程度の異なる身体障がいがある人

②重度の身体障がいと最重度の知的障がいがある人

③重度の精神障がいまたは最重度の知的障がいであって、日常生活で動作・行動が著しく困難な状態にある人など

▽障がい児福祉手当

20歳未満で重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障がい児に対して支給される手当です。

対①身体障がい者手帳の1・2級(障がい別等級)程度の身体障がいがある人

②身体機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状があり、常時介護を要する人

③最重度の知的障がいまたは精神の障がいがある人で、日常生活において常時介護を要する人

④身体の障がいまたは重度の知的障がいもしくは精神の障がいがある重複し、その状態が①～③と同程度と認められる人

いずれの手当を受給する場合も在宅の人が対象です。

障がいの程度により、認定請求に必要な提出書類が異なります。また、所得制限がありますので、事前に障がい福祉課へ相談してください。

問障がい福祉課

TEL06-6992-1630

FAX06-6991-2494